

# 中国の TMD 批判の変容 ——日米共同技術研究を転換点として——<sup>1</sup>

2001 年 12 月 10 日

岩本 香織<sup>2</sup>  
和田 篤人<sup>3</sup>  
雨宮 浩之<sup>4</sup>  
井口 崇<sup>5</sup>  
大崎 健史<sup>6</sup>  
ノ・ヒソン<sup>7</sup>  
山影 統<sup>8</sup>

---

<sup>1</sup> 本論文は、慶應義塾大学総合政策学部小島朋之研究プロジェクト 2001 年度秋学期第 4 班グループワークの報告として提出されたものである。本論分を執筆するにあたって、小島朋之慶應義塾大学総合政策学部長をはじめ、小島朋之研究プロジェクトのメンバーの方々に大変貴重かつ有用なコメントをいただいた。ここに感謝の意を記したい。もちろん、本論分における一切の誤りは筆者に帰するものである。

<sup>2</sup> 慶應義塾大学総合政策学部 2 年、E-mail : s00137ki@sfc.keio.ac.jp。

<sup>3</sup> 慶應義塾大学総合政策学部 2 年、E-mail : s00612aw@sfc.keio.ac.jp。

<sup>4</sup> 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、E-mail : s99029ha@sfc.keio.ac.jp。

<sup>5</sup> 慶應義塾大学環境情報学部 3 年、E-mail : t99046ti@sfc.keio.ac.jp。

<sup>6</sup> 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、E-mail : s99158to@sfc.keio.ac.jp。

<sup>7</sup> 慶應義塾大学環境情報学部 3 年、E-mail : t99724hn@sfc.keio.ac.jp。

<sup>8</sup> 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、E-mail : s99920sy@sfc.keio.ac.jp。

## 目次

第1章 問題の所在	3
第2章 米国の東アジア戦略における TMD	5
第3章 TMD 構想における日本の動向	9
第1節 TMD に関する日米協力	9
第2節 日米共同技術研究	11
第3節 小結	12
第4章 中国の TMD 批判の変容	14
第1節 台湾のミサイル防衛配備に対する中国の懸念	14
第2節 95 年から 97 年の TMD と台湾問題	14
第3節 中国の TMD 批判の活発化と台湾問題	16
第5章 結論	19
参考文献	20

## 第1章 問題の所在

MD (Missile Defense : ミサイル防衛)<sup>9</sup> は、1991年の構想発足以来、米国の安全保障政策において重要な位置を占めている。米国は本土防衛用のNMD (National Missile Defense : 国家ミサイル防衛) を推進するとともに、同盟国・在外米軍を防衛するためのTMD (Theater Missile Defense : 戦域ミサイル防衛) 構想を同時に推進してきた。北東アジアにおいても、日本、韓国、台湾においてTMD構想が取りざたされ、その直接的契機は、93年5月に北朝鮮のノドン1号の発射実験である。95年、96年の台湾海峡危機の際にも、米国内で台湾へのTMD配備が議論されるなど、TMD構想は近年の北東アジアの安全保障、国際政治における重要な課題であるといえよう。

日本においてTMD構想が浮上したのは、ノドン1号の発射の際である。ノドン発射後、日本では自国防衛に対する危機意識が高まり、93年から「TMD日米作業グループ会合」「日米弾道ミサイル防衛共同研究」を実施し、配備に向けての検討を行ってきた。だが、その実現可能性、経済的側面そして国内世論面など様々な問題点が浮上し、日本でTMDに対する政策が、積極的に行われることはなかった。

しかし、98年8月の北朝鮮からのテポドン発射は日本のTMD政策を抜本的に転換させることとなった。北朝鮮のテポドン発射は日本のミサイル防衛の脆弱性を浮き彫りにし、北東アジアは未だに不安定であるという認識を日本に再確認させる結果となった。テポドン発射を機に、日本はTMD政策に積極的に関与していくようになる。テポドン発射の1ヵ月後である、9月には日米安全保障協議委員会(2プラス2)で、「ミサイル発射が重大な脅威であるとの認識を再確認」<sup>10</sup> し、TMD共同技術研究を開始することに合意した。

中国は、日米共同技術研究を強く非難している。その主な理由は、TMDが台湾に配備されることに対する懸念である。中国が公式の場でTMDを非難したのは、そしてTMD構想と台湾問題を一貫したものとして論じるようになったのは、98年にTMDに関する日米共同技術研究が合意された後である。98年以後、中国のTMD批判は活発化する。これに対し、日本は「日本防衛のための研究であり、台湾への技術移転も考えられない」など中国に説明を行い、配慮を示しているが、中国側はTMDが台湾に波及するか否か、常に強い警戒感を示している。

しかし、日米共同技術研究合意以前の中国のTMD批判の論調は、「アジア・太平洋地域の安定に、悪影響を与える」<sup>11</sup>、「自国の核戦力が脅かされる」<sup>12</sup> など、抽象的な色彩が強いものであり、TMD構想が台湾問題に影響するという論調は見受けられない。

このような日米共同技術研究合意前後で、TMD批判の論調が変化したのはなぜであろう。本研究では、日米共同研究前後の中国におけるTMD批判論調の変容を見ることによって、中国が自国の安全保障においてTMDに対する認識、そして対外脅威認識をいかに変容させていったのかを考察することを目的とする。

研究手法としては、中国がTMD認識を変化させる転換点となったと思われる、日米共同技術研究合意を、それ以前と以後にわけて、日本のTMD政策の流れと中国のTMDに対する批判論調を、それぞれ時系列的に追っていく。

<sup>9</sup> ミサイル防衛は、技術的には米国本土防衛を目的としたNMD (National Missile Defense : 戦域ミサイル防衛) に分類される。なお、日本政府はBMD (Ballistic Missile Defense : 弾道ミサイル防衛) と称している。

<sup>10</sup> 『朝日新聞』1998年9月21日。

<sup>11</sup> 『朝日新聞』1995年1月13日。

<sup>12</sup> 『産経新聞』1995年12月6日。

これまで、中国の TMD 批判について言及している研究は数多くあるが、TMD 批判の論調が変化したことに着目している研究はない。本研究の意義はまさにこの中国の TMD 批判の論調の変遷に着目した点にある。

## 第2章 米国の東アジア戦略における TMD

90年代に入り、冷戦期の仮想敵国であったソ連が崩壊したことによって、米国は「ポスト冷戦期」の戦略を再構築することになった。冷戦期、米国とソ連は、相手に対して比較的優位を確保し、自らが不利な状況に置かれることを避けるために核軍拡競争を引き起こしていた。両国は最初に攻撃を仕掛けたものが、報復攻撃を受けるという関係にあり、この核抑止によって両国の均衡は冷戦期「一触即発」の関係にありながらも、バランスを保ち続けていた。具体的には72年に締結されたABM条約は、弾道ミサイルを迎撃するミサイル防衛システムの開発、配備を制限し、配備は各国とも1ヶ所に限定するものである。両国に弾道ミサイルに対する「楯」の保有を制限することによって、防御体制を敢えて脆弱なものに保つことにより核攻撃を相互に抑止しようとしている。この相互確証破壊(MAD: Mutual Assured Defense)米ソ間における全面核戦争は避けられてきた。しかし、90年に東西ドイツが統一し、中・東欧諸国の民主化、ワルシャワ条約機構の崩壊、そして旧ソ連の消滅によって、冷戦構造が終結し、東西対立による全面核戦争の可能性は軽減された。冷戦終結後、米国は91年の湾岸戦争において、多国籍軍を率いて、クウェートの解放に成功した。こうした過程を経て、米国は冷戦後における唯一の超大国となり、国際社会におけるリーダーシップを如何なく発揮する立場に置かれた。

冷戦後、国際社会は全面核戦争の危機は脱したが、依然として流動的であり、不安定な情勢の中にある。ソ連崩壊後、国際社会は宗教・民族問題に根ざす対立は顕在化し、複雑で多様な地域紛争が多発している。こうした中で世界は「核兵器をはじめとする大量破壊兵器(核・生物・化学兵器)やミサイルの拡散などの危険性が増大している」<sup>13</sup>。ABM条約が締結された72年には東西両陣営以外で弾道ミサイルを保有していた国は中国とイスラエル<sup>14</sup>に限られていたのに対して、冷戦終結後では41カ国以上が保有されていると考えられている。特に北朝鮮、旧ソ連、中国による第三世界へのミサイルの拡散が懸念されており、米国本土、同盟国にとって脅威となっている。こうした弾道ミサイルを保有することによって、軍事的に優位に立てることが出来る。弾道ミサイルは相手国を遠方から撃つことが可能であり、周辺国を威嚇する手段として、政治的に利用されることがある。実際に91年の湾岸戦争では、イラクがイスラエル・サウジアラビアに対してスカッドミサイルを撃ち込み、米国に大きな衝撃を与えた。当時のブッシュ大統領は、このイラクによるミサイル攻撃が行なわれたことに対応して、「限定攻撃に対するグローバル防衛(GPALS: Global Protection Against Limited Strikes)」と呼ばれる計画を発表した。ブッシュ大統領は「米本土、海外の米軍、友好・同盟諸国に対する限定された弾道ミサイル攻撃に対処できるプログラムを追求していきたい」と言及し、「あまりにも多くの国が核兵器入手可能なため、こうした防御計画を持つ必要がある」<sup>15</sup>と説明している。このGPALS計画には、米国の同盟国・友好国・在外米軍を防衛するTMD構想と、米本土を守るNMD構想が含まれていた。冷戦後の世界において、ミサイルの拡散が進められており、こうしたミサイルの拡散を防ぐ枠組みは87年にG7諸国によって発足されたMTCR(Missile Technology Control Regime: ミサイル輸出管理レジーム)があり、ミサイルとその関連技術の輸出についての自主的輸出規制のガイドラインが定められている。しかし、MTCRは弾道ミサイルを開発する第三世界の国々を取り組めない状態にいる。しかも、MTCRには法的強制力がなく、国際的な管理システムもないために、強制力が欠如しているといった問題もある。こうした90年代の

<sup>13</sup> 防衛庁編『防衛白書 平成13年版』(財務省印刷局、2001年)。

<sup>14</sup> Ballistic Missile Defense Organization (BMDO), *The Road to Ballistic Missile Defense 1983-2000*, September 2000, <http://www.acq.osd.mil/bmdo/bmdolink/pdf/power.pdf>.

<sup>15</sup> 『読売新聞』1992年3月28日。

ミサイル拡散によって、第三世界、特に「ならず者国家」と呼ばれるような国家に対して、冷戦期の核抑止は機能せず、相互確証安全（MAS：Mutual Assured Safety）によって対応されるようになってきた。米国はこうした「拡散対抗政策」に傾斜していき、その一形態として弾道ミサイル防衛を重視するようになってきた。

こうした流動的な 90 年代において、米国がそれまでに抱いていた脅威認識も変容し、米国の安全保障戦略も変化せざるを得なかった。93 年 9 月に発表された『ボトム・アップ・レビュー』報告<sup>16</sup>では、冷戦後の米国の戦略が変化したかを説明している。本報告書では、それまでの脅威認識を旧ソ連から地域紛争へ焦点を変えており、大量破壊兵器の拡散について懸念を表明している。旧ソ連の消滅によって米国領土に対する直接的な危険は去ったという認識を示す一方で、米国の経済を脅かす地域紛争を防止・制圧しなければならないとこの『ボトム・アップ・レビュー』報告書で課題を提示している。こうしたことから、『ボトム・アップ・レビュー』報告書では、ミサイル防衛の重要性を示している。その中には TMD 構想があり、5 年間で約 120 億ドルの予算を受け、最重要視されていた。当時では 5 年間で 30 億ドルの予算を盛られていた NMD よりも TMD の方が重要視されており、TMD の研究が重点的に進められていった。

TMD が積極的に研究されてきた背景としては、米国の国益に不可欠なアジア・太平洋地域での不安定な要因が挙げられる。93 年当時、北朝鮮による弾道ミサイル「ノドン 1 号」が日本海能登半島沖に向けて試射実験に行ったことがある。『第 3 次東アジア戦略報告書』では、「1993 年に、合衆国とアジア太平洋地域との貿易は 3740 億ドルを超えて」<sup>17</sup>いるとして、東アジア地域の安定が米国の経済の繁栄と発展に不可欠なものだとしている。また米国国防省では<sup>18</sup>、96 年には台湾総選挙の際に、中国軍が台湾海峡にミサイル演習を行ったことに関して、警戒心を強めている。米国にとって、TMD を東アジアに配備することによって、同盟国の安全を守ることが重要となっていた。米国の国益にとって東アジアの安定は死活的に重要な問題であり、米国は東アジアで軍事的「関与」を続けることを示している。

こうした米国の東アジア戦略において同盟国である日本の役割は重要となっている。東アジア地域における弾道ミサイルの脅威に対応するために、TMD 研究について、当時のアスピン米国防長官は「防衛分野での研究・開発で両者（日米）が協力することの利益は大きい」<sup>19</sup>と述べ、93 年に日米で TMD の事務レベルでの情報交換の実施することを合意している。当時の米国経済は比較的停滞しており、費用的な面での日本からのサポート、そして日本側の技術によって TMD 研究・開発が進められると期待していった。しかし、TMD 共同・研究に関して日本の意見が国内で必ずしも一致することがなく、TMD 共同研究は順調に進んだわけでもなかった。その問題点として、TMD 構想で集団的自衛権の問題が出てくることと<sup>20</sup>と、米国からの装備購入などによって、国内の防衛産業界に打撃を与えるなどと幾つかの TMD 構想実現のためのハードルとなるものがあつた。米国にとってポスト冷戦期の東アジア戦略では、同盟国のサポートは必要不可欠であり、日本の役割分担が求められてきた。

米国の東アジア戦略が変化する中で、日米同盟の意義が再定義され、TMD に関する日米の協力もより強固なものとなった。96 年に発表された日米安全保障共同宣言でも、TMD の共同研究・開発の継続

<sup>16</sup> 島川雅史『アメリカ東アジア軍事戦略と日米安保体制』（社会評論社、1999 年）16 頁。

<sup>17</sup> 島川、同上、24 頁。

<sup>18</sup> Ballistic Missile Defense Organization (BMDO), *The Road to Ballistic Missile Defense 1983-2000*.

<sup>19</sup> 『朝日新聞』1993 年 10 月 30 日。

<sup>20</sup> 『朝日新聞』1993 年 10 月 15 日。当時の宝珠山官房長官は、韓国が TMD 構想に入ってくることに、「仮に日米間三カ国で構成することになれば、集団的自衛権の問題が出てくる」と発言。

が確認されていった。この日米安全保障安全宣言では、日米同盟が再定義され、日本の周辺有事における米国への協力が求められるようになった。新ガイドライン「日米防衛協力のための指針」の中では、日本有事における日米共同対処行動について、弾道ミサイルへの対応が明記されている。それまでは TMD の利用について法体系が十分に整備されていなかったのに対して、今後は整備されることになり、周辺事態にも対応できるようになった。

しかし、日米同盟の強化にも関わらず、日本国内では TMD 研究が思ったよりも進められていなかった。日本政府内では、弾道ミサイルの脅威に対応するために防衛庁側では TMD の研究について推進されていたが、外務省では中国の反発を考慮して TMD の研究について反対するといった対立の構図があった。米国でも 96 年の大統領選挙の際に、共和党と民主党の間でミサイル防衛に関して議論が活発になってきた。クリントン大統領率いる民主党の TMD 重視政策に対して、ドール候補が属している共和党は NMD を推進してきた。ドール氏は、米国は当時のクリントン政権の脆弱なミサイル防衛構想を批判し<sup>21</sup>、それに対してクリントン政権側は米国本土に対する脅威はまだ現実化していないとして、NMD 配備に関して慎重な姿勢を示してきた。

こうした中で 98 年 7 月に発表されたラムズフェルド元国防長官（当時）による報告書では、「5 年以内に弾道ミサイルの脅威が現実となる」<sup>22</sup>として、北朝鮮・イラン・イラクなどの「ならず者国家」によるミサイルの脅威の危険性を指摘していた。同報告書では、ロシアと中国に関してはミサイルの技術と部品を他国に輸出しているとの分析も行っており、今後の動向については不安定だと指摘している。同報告書発表直後に、イランによるシャハブ 3 が実験発射され、8 月 31 日には北朝鮮によるテポドンが日本の上空を越えて太平洋沖に打ち落とされた実験が行なわれた。これを期に米国は、北朝鮮による米国本土への長距離弾道ミサイルが届く可能性があるとして、ミサイル防衛についてさらに研究が進められていくことになった。TMD よりまた日本はそれまで参加に慎重な姿勢を示していた TMD 構想の日米共同技術協力に 99 年度から参加することで一致した。この共同技術協力では、新たに海上配備型上層システムの TMD、NTWD（Navy Theater Wide Defense：海上配備型上層システム）についての研究が行なわれることで一致した<sup>23</sup>。米国国防総省が 99 年 4 月に提出した「アジア太平洋地域における戦域ミサイル防衛（TMD）システムの選択」と題する報告書<sup>24</sup>では、NTWD を実施するにはイージス艦 1 隻で日本全土を北朝鮮からのミサイルを防衛することが可能であると説明している。さらに北朝鮮のミサイルを迎撃するには「イージス艦搭載の迎撃ミサイルでブースト段階（発射段階）のあいだに打ち落とすのがいい」<sup>25</sup>と民主党のバイデン上院議員が発言しており、技術面で米本土へのミサイルを撃ち落とすにはブースト段階での迎撃が効果的であるとしている。そのためには日本と米国が共同で研究を進めている NTWD が必要である。こうした弾道ミサイル防衛において、日本は米国にもっとも近い同盟国として位置付けられることになる。

この日米同盟の強化に中国は警戒心を強めている。その批判の核心として TMD 問題が台湾問題に絡んでくる<sup>26</sup>。中国は日本と米国が共同に開発されている NTWD は台湾防衛にも使えるし米国の NMD と

<sup>21</sup> 『読売新聞』1996 年 5 月 29 日。

<sup>22</sup> The Commission to Assess the Ballistic Missile Threat to the United States, *EXECUTIVE SUMMARY of the REPORT of the COMMISSION TO ASSESS THE BALLISTIC MISSILE THREAT TO THE UNITED STATES*, July 15, 1998, <http://www.house.gov/hasc/testimony/105thcongress/BMThreat.htm>.

<sup>23</sup> 『朝日新聞』1998 年 9 月 23 日。

<sup>24</sup> 『朝日新聞』1999 年 9 月 1 日。

<sup>25</sup> 小川彰「アメリカの国家ミサイル防衛構想はどうなるのか」『外交フォーラム』（2000 年 9 月号）46-51 頁。

<sup>26</sup> 阿部純一「ミサイル防衛をめぐる米中台の関係」『東亞』（No. 410、2001 年 8 月号）43-55 頁。

も連携しうるものであり、中国に向けられている可能性を危惧している。北朝鮮に対するミサイルを防御するにはイージス艦1隻で足りるが、台湾に対する中国本土からの弾道ミサイルも同様のシステムで防御できる<sup>27</sup>。米国は台湾海峡における武力行使が、アジア太平洋地域に悪影響を与える<sup>28</sup>として、台湾の対岸に配備してきた中国の150～200基（99年10月時点）に達している中国の弾道ミサイル<sup>29</sup>に対して、台湾へのTMD供与を考えている。中国は日米共同協力によるTMD研究が、日米同盟を変質し、日本の地域における役割を積極的なものに変えるとして批判している。

東アジアは依然として不安定な状態にある。この地域の安全保障に関わっていく米国のミサイル防衛において日本が果たしている役割は大きく、今後、東アジアにおける米国のミサイル防衛構想は日本の動向によって左右されるだろう。

---

<sup>27</sup> 『朝日新聞』1999年9月1日。

<sup>28</sup> A Henry L. Stimson Center Working Group, *Theater Missile Defenses in the Asia-Pacific Region*, The Henry L. Stimson Center, June 2000, <http://www.stimson.org/pubs/tmd/tmdreport.pdf>.

<sup>29</sup> The International Institute for Strategic Studies (IISS), *The Military Balance 1999-2000*, Oxford University Press, 1999.

## 第3章 TMD 構想における日本の動向

### 第1節 TMD に関する日米協力

前章では米国の東アジア戦略における TMD について述べた。

本章では 95 年から 97 年までと 98 年から 99 年までの 2 つの時期に分けて、TMD 構想における日本の動向がどのようなものであったか、その背景として何があったのかということについてみていくこととする。

#### 1-1 : 1995 年

95 年には主に 5 つ TMD 構想について、インプリケーションを与えるものがあった。その 1 つが 2 月 24 日外務省のまとめた内部文章である。これは同年 2 月 24 日に米国から発表された「東アジア戦略報告」に対応したものであるとされる。この内部文章では「わが国が単独でその安全を確保することは困難で、米国との安全保障体制によって安全を確保する事ができる」、「同盟関係の維持と円滑な運用の確保はアジア・太平洋地域にとってもっとも重要」と日米の安全保障体制の重要性を強調すると同時に、TMD 構想等をはじめとした 6 分野について日米安保体制再構築の「課題」と位置付けたものであった<sup>30</sup>。

2 つめは防衛庁が同年 4 月 1 日、つまり 95 年度より「弾道ミサイル防衛研究室」を設置したことだ。同研究室での作業内容は、専門家による共同研究を円滑に進めていくための事務作業を担当するものと報道されている<sup>31</sup>。具体的作業については①システムのシミュレーション分析、②TMD の技術的可能性、北朝鮮、中国、ロシアの弾道ミサイルの実態調査、③欧米などの動向等の検討である<sup>32</sup>。

3 つめは同年 11 月 28 日に決まった「防衛大綱」である。同大綱では、国際情勢について「核を始めとする大量破壊兵器やミサイル等の拡散といった新たな危機が増大するなど、国際情勢は依然として不透明・不確実な要素」をはらんでおり、周辺地域においては「依然として核戦力を含む大規模な軍事力が存在している中で、多数の国が、経済発展等を背景に、軍事力の拡充ないし近代化に力を注いでいる」<sup>33</sup>と①弾道ミサイルの脅威があること、②周辺地域、とくに北朝鮮や暗に中国、にその可能性があることを表明している。

4 つ目は「新中期防衛計画」の策定である。この中で防衛費総額は 25 兆 1500 億円に落ち着いた。そして注目されるのは TMD 構想の調査研究費として 96 年度 2 億 9000 万円、97 年度継続経費として 1 億 6 千万円の計約 4 億 4 千万円（96 年度分 2 億 9 千万、97 年度分 1 億 6 千万）が策定したことである<sup>34</sup>。

そして最後は日米防衛首脳会談と日米安保協議委員（2 プラス 2）である。これによって、日米双方は TMD 研究への協力が進んでいることと、TMD 構想の調査研究での協力継続が合意された<sup>35</sup>ことが確認された。

#### 1-2 : 1996 年

<sup>30</sup> 『産経新聞』1995 年 2 月 25 日。ちなみに、「課題」は TMD 構想以外に、防衛技術交流、在日米軍駐留経費負担、沖縄の米軍基地整理統合、米軍訓練、物品・役務融通協定がある。

<sup>31</sup> 『読売新聞』1995 年 4 月 2 日。

<sup>32</sup> 『産経新聞』1995 年 4 月 4 日。なお、構成については同新聞によれば、「内局職員と統合幕僚会議、陸海空の 3 幕僚監部などの制服組の計 15 人で構成される。」とされている。

<sup>33</sup> 防衛庁編『防衛白書 平成 9 年版』（大蔵省印刷局、1997 年）。

<sup>34</sup> 『産経新聞』12 月 14 日、12 月 21 日、『読売新聞』12 月 15 日。

<sup>35</sup> 『産経新聞』1995 年 9 月 2 日。

96年でも主に4つのTMD構想に対する日米協力に前向きな影響を与える要素があった。その1つは、日米安保共同宣言である。この宣言の中で、「既に進行中の弾道ミサイル防衛に関する研究において引き続き協力を行う」との文言が盛り込まれている<sup>36</sup>。

2つ目は、台湾海峡における中国のミサイル発射演習であった。防衛庁首脳は「仮に中国のミサイルが軌道をそれて、日本の領海内に落下しても、わが国には確認の手段さえない」<sup>37</sup>と述べ、いかに弾道ミサイルに対して脆弱かということを感じた。

3つ目は日米防衛首脳会談である。この時米国のペリー国防長官は、TMD共同研究への参加を年内に政治決断するように求めた。この背景には秋に大統領選があったことが挙げられている<sup>38</sup>。

そして最後は日米安保協議委員である。共同発表で「日米双方は装備と技術の分野での相互交流に関して、実質的な進展がみられていることへの評価を表明」し、「弾道ミサイル防衛に関する共同研究について、引き続き努力していくことを確認した」<sup>39</sup>。

### 1-3 : 1997年

97年では日米協力にとって重要なものとして主に5つのことがあげられる。1つ目は1月15日の外相と米下院国家安全保障委員会との会談である。米側はこのとき引き続き日本にミサイル防衛構想への参加を「日本にとっても利益になるという理解が深まることを期待したい」と改めて促した<sup>40</sup>。

2つ目はTMD構想の事務レベル会合である。日本は、TMDシステムによる防止効果について1月からシミュレーション作業を行っている事を表明した<sup>41</sup>。これは、昨年よりプログラムの作成、およびデータの収集が行われていたことに対し、作業が進んでいることを示すものである。

3つ目はガイドライン見直しに関する自民党案である。同案では弾道ミサイル防衛研究について「周辺諸国のミサイル配備に応じ、具体的な対抗手段を段階的かつ適時に整備。弾道ミサイル防衛研究をより積極的に推進」<sup>42</sup>する旨が織り込まれている。

4つ目は米国がノドン1号の最大射程が1000キロだったのが、1300キロであることを明らかにしたことである<sup>43</sup>。1300キロともなると、日本全域が入ってしまうことになる。しかし、日本はそれに対抗するだけのものを持ち合わせておらず、改めてミサイル防衛の必要性が喚起された。

5つ目は日本がLEAP (Lightweight Exoatmospheric Projectile : 軽量大気圏外迎撃体) に限定して共同研究の対象とすることにしたことである<sup>44</sup>。このLEAPは上層用海上発射ミサイルである。

以上95年から97年における日本の動向を見てきた。これらは、いずれもTMD構想における日米協力について“前向き”なインプリケーションを与えるものである。

しかし、実際には法的側面、国内の政治的側面、技術的及び財政的制約等があることから、この期間のTMDをめぐる日米の協力は大きな進展が認められず、慎重に検討されてきた。

---

<sup>36</sup> 『産経新聞』1996年4月18日。

<sup>37</sup> 『読売新聞』1996年3月9日。

<sup>38</sup> 『読売新聞』1996年4月17日。

<sup>39</sup> 『産経新聞』1996年9月20日。

<sup>40</sup> 『産経新聞』1997年1月15日。

<sup>41</sup> 『産経新聞』1997年2月11日。

<sup>42</sup> 『産経新聞』1997年4月12日。

<sup>43</sup> 『産経新聞』1997年5月13日。

<sup>44</sup> 『読売新聞』1997年6月14日。

その理由として、一つには国内に存在するアクター間に利害対立が存在し建設的な議論が行われにくい環境だったこと、いま一つは TMD システム配備に伴う主要な問題があった、ことである<sup>45</sup>。

## 第 2 節 テポドン発射への対処としての日米共同技術研究

前節で述べたように、93 年 5 月の北朝鮮のノドン 1 号ミサイル発射により検討が始まり 1995 年から実施されている TMD に関する日米共同研究は、法的・政治的、技術的及び財政的制約があることから、1998 年初頭まで大きな進展は見られず慎重に検討された。しかし、98 年 8 月 31 日の北朝鮮の弾道ミサイル（テポドン 1 号）<sup>46</sup>発射を契機に日本国内の雰囲気が大きく変化し、TMD 導入の検討を前向きに捉える議論が活発化した。自民党は 9 月 1 日外交・国防関係合同部会で、BMD、情報収集衛星をはじめとする防空体制を強化すべきとの決議をした。防衛庁も弾道ミサイルを迎撃できる TMD 構想の日米共同技術研究費について、年末の予算折衝で要求する方針を固めた。小渕首相も「TMD については、その言葉を含めて一生懸命勉強中だ」と、前向きに検討する考えを述べた<sup>47</sup>。

世論も TMD 構想に対して肯定的に変わり始め、9 月 10 日、フジテレビの世論調査で「日本に TMD 構想や情報衛星導入など、日本は独自の防衛を進めるべきか」という問いに 64.4%が賛成を示した<sup>48</sup>。

テポドン発射事件直後から急速に動き始めた日米両政府は 98 年 9 月 20 日、1 年ぶりにニューヨークで、外務、防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会（2 プラス 2）を開き、次年度から戦域ミサイル防衛 TMD の共同技術研究を開始することで合意した<sup>49</sup>。10 月 23 日には安全保障会議が開催され、防衛庁からこれまでの状況などを報告するとともに予算要求追加要求を行うことにより、政府部内で調整を開始することを表明し、同日付で大蔵省に対して追加要求を行った<sup>50</sup>。

また、日本政府は 11 月 6 日の閣議で、多目的情報収集衛星の導入方針を決めた。日米両政府が TMD 構想の共同技術研究で基本合意し、さらに衛星打ち上げ方針決定へと一気に進んだことは、日本の防衛のあり方を本格的に検討していく意味でも画期的なことといえる<sup>51</sup>。

さらに、12 月 25 日、安全保障会議で、99 年度から日米間で TMD 構想の共同技術研究を開始することを正式に決定した。これを受けて防衛庁は、NTWD を対象として、米国との共同技術研究に着手することになった。そして、NTWD の 4 項目の設計<sup>52</sup>及び赤外線シーカの構成要素の試作の研究のため、99 年度予算（契約ベース）に 9 億 6200 万円が計上された<sup>53</sup>。こうして日米間で共同技術研究対象となった BMD は、米海軍が中心となって開発を進める、NTWD となった。

政府は正式決定に従い、「宇宙の平和利用に関する国会決議」や「武器輸出三原則」に抵触しないとの官房長官談話を発表した。69 年の宇宙の平和利用に関する国会決議との関係については、「決議の趣旨と平和国家としての基本理念に沿ったもの」と位置付けた上、TMD の性格について、①国民の生命、

<sup>45</sup> Swaine, Michael, Rachel Swanger and Takashi Kawakami, *Japan and Ballistic Missile Defense*, RAND, 2001, <http://www.rand.org/publications/MR/MR1374/>.

<sup>46</sup> ノドンを第 1 段目、スカッドを第 2 段目に利用した 2 段式の液体燃料推進方式の弾道ミサイルで、射程は約 1500km 以上。防衛庁編『防衛白書 平成 11 年版』（大蔵省印刷局、1999 年）51 頁。

<sup>47</sup> 『読売新聞』1998 年 9 月 2 日。

<sup>48</sup> 『産経新聞』1998 年 9 月 15 日。

<sup>49</sup> 『産経新聞』1998 年 9 月 22 日。

<sup>50</sup> 防衛庁、前掲『防衛白書 平成 11 年版』136 頁。

<sup>51</sup> 『産経新聞』1998 年 11 月 6 日。

<sup>52</sup> ノーズコーン、キネティック弾道、赤外線シーカ、第二段ロケットモータ。防衛庁、前掲書『防衛白書 平成 11 年版』138 頁。

<sup>53</sup> 『読売新聞』1998 年 12 月 26 日。

財産を守るための純粋に防御的な手段である②弾道ミサイル防衛に対し代替手段がない、と指摘した。武器輸出三原則についても「対米武器技術供与取り決めの枠組みの下で実施される」と明記した。しかし、TMDの開発や実戦配備に関しては、「別途判断する性格のもの」とした<sup>54</sup>。

99年度版米国防報告において、北朝鮮の弾道ミサイル開発に対抗するため、NMDの優先順位を高めることが明らかにされ、FY2000から15年ぶりに国防費を増額することが決定された。これまでプライオリティが低かったNMDがTMDと同列の「緊急課題」に位置付けられた。また、99年4月、米国防総省が議会に提出した「東アジアの戦域ミサイル防衛（TMD）構想に関する報告書」<sup>55</sup>において、日本のTMDに対して、①陸上発射下層用のパトリオット・ミサイル PAC-3、100期以上、②陸上発射上層用の戦域高高度地域防衛（THAAD：Theater High Altitude Air Defense）ミサイル6セットもしくは、同ミサイル4基と上層用レーダー3基、③NTWDブロック1型4基、④改良されたNTWDブロック2型1隻、の4つの選択肢が示された。①に関しては「非実用的」と明記され、NTWDがイージス艦の配備により柔軟な防衛態勢が取れ、防衛範囲を広範にすることが可能であるとして、THAADより優れている点が指摘された。

このような動きをうけて、防衛庁は次期「中期防衛力整備計画（次期防：2001－2005年度）」の中に、研究中の海上発射型迎撃ミサイルを装備することができる新型イージス艦2隻を導入する計画を盛り込んだ。

このような日本の動きに対して中国は、日本に陸上配備の2系統のほかにイージス艦配備の低空防御ミサイルの配備を予定しているとの判断を引き出し、攻撃力向上への懸念を表明している。すなわち、日本は、戦時にイージス艦を交戦地区に派遣し「接近防御」を行い、その武装力に広範囲の空中保護を提供し、それによって全体的な「進攻性」を備えるに至るということである<sup>56</sup>。中国側の認識は、99年度の予算で日米のTMD共同技術研究計画が始まったということから、日本のTMDがいずれ配備されることを前提としたものであり、それが台湾海峡の周辺に配備され台湾防衛にまで影響を及ぼす、というものであり、それによって懸念の態度を強めることになる。

### 第3節 小結

以上、95年から99年までの日本におけるTMD構想の経緯を概観してきた。

総括すると95年から97年の間は、まだ「日米弾道ミサイル防衛共同研究」がスタートし、米国からTMDシステムについて必要な情報等を提供してもらっているような状況であった。ただ、この中でも96年の日米安保共同宣言に研究継続について文言が盛り込まれる等、重要性は示されていた、といえる。しかし、この期間は国内における政府、与党内等でも弾道ミサイル防衛に対する見方が異なり、かつコストや技術について不透明であったことから、日本においてTMD構想はなかなかはかどる環境ではなかった。

しかし、98年8月31日の北朝鮮によるテポドン1号試射により、日本国内で弾道ミサイルに対する危機意識が強まると、日米両国のTMD構想開発への協力が急速に進展した。同年12月25日には共同技術研究を開始することが正式に決定され、防衛庁は、海上配備型上層システム用ミサイルを対象としたNTWDの技術研究に着手することを決めた。さらに、予算として9億6200万円を計上した。

<sup>54</sup> 『読売新聞』1998年12月26日。

<sup>55</sup> U.S. Department of Defense, *Report to Congress on Theater Missile Defense Architecture Options for the Asia-Pacific Region*, April 1999, <http://www.defenselink.mil/pubs/tmd050499.pdf>.

<sup>56</sup> 孟祥青「居心回測的戦略举措—日本参与TMD的背景与企业」『世界知識』（1999年第7期（4月1日））19頁。

これまで地上配備型の THAAD に注目していた日本が、イージス艦に搭載可能な NTWD 技術研究に着手したことによって、将来このシステムが日本に配備された場合、日本の防衛範囲が拡大することになる。

## 第4章 中国のTMD批判の変容

前章ではTMD構想において日米の協力が強化された経緯について述べた。

中国が、TMD配備と台湾問題を関連付けて批判するようになったのは、日米の共同技術研究合意以降のことである。この中国のTMD批判の論調変化にはどのような要因が存在していたのであろうか。本章では中国のTMD批判論調の流れを追ってみる。

### 第1節 台湾のミサイル防衛配備に対する中国の懸念

中国は、日米共同技術研究によるTMDに対して反発してきた。それは、TMDが中国の戦略核抑止に与える影響と台湾問題の成り行きに対する懸念からくるものと考えられる。95年7月、96年3月の2度にわたる人民解放軍による台湾近海でのミサイル演習が行われ、これを機に、米国は議会を中心に台湾へのTMD配備を支持する声が高まり、台湾もTMD取得に積極的な姿勢を見せた。

中国はこうした事態の進展に懸念を深めるが、台湾のTMDへの関与を真剣に受け止め始めたのは、98年9月20日にTMDの日米共同技術研究の合意がなされてからであった。日本は北朝鮮によるテポドン1号の発射を脅威として受け止め、及び腰だったTMDの共同研究に踏み切る決定を下したのである<sup>57</sup>。同じころ、米国議会では「1999年度国防総省授權法案」が上下両院を通過した。同法案は、台湾をTMDシステムに組み入れる内容と台湾に武器を売却するという内容が含まれていたため、中国の懸念をさらに深める結果となった<sup>58</sup>。

台湾の独立を阻止するためなら武力行使という選択肢をも放棄しないという姿勢からも伺えるように、中国にとって、台湾の統一問題は国家主権に大きく関わり、妥協する余地のない問題である。しかし、現実の中台軍事バランスは台湾側が航空優勢を確保している一方で、中国側に台湾海峡の渡航揚陸作戦能力が十分でないことが指摘されており、中国は武力行使の信憑性を台湾側に防御手段のない弾道ミサイルに依存する状況にある<sup>59</sup>。そうした中で、台湾にTMDが供与されるようなことになれば、中国の弾道ミサイルによる脅しの有効性が大きく減じられ、台湾の独立への機運を高めることになりかねないため、中国は、ことあるごとに強く反対してきたのである。さらに中国は、米国が北朝鮮のミサイルの脅威を口実に、日本・韓国・台湾を巻き込んで東アジアに中国「封じ込め」の態勢を築くのではないかという懸念も持っている。

中国にとって、NMDやTMDなどが構築されることは、その先の戦略核抑止と台湾の統一という国家目標を大きく拘束されかねない。しかし、そうした状況に直面したとしても、武力行使が台湾に独立を思いとどませる最終的な手段であると中国側が考えるかぎり、中国は台湾のTMDに対抗できるだけのミサイル戦力の増強、さらには台湾への武力侵攻に向けた装備近代化を加速させるだろう。そうなれば、軍事予算が大幅に増加され、中国の経済建設という最優先課題に支障が出ることは想像に難くないだろう。経済建設に専心したい指導部としてはこうした事態を避けたいのだが、共産党政権の正統性にかかわる統一問題を中国が棚上げすることもできない。よって、こうしたジレンマに陥らないためには、中国は米国との関係が悪化するとしてもTMDの構築を頑なに拒まざるを得ないのである。

<sup>57</sup> 阿部純一「弾道ミサイル防衛をめぐる米中関係—TMDと東アジアの安全保障—」『東亜』(No. 385、1999年7月号) 29頁。

<sup>58</sup> 『人民日報』1998年10月7日。

<sup>59</sup> 阿部、前掲「ミサイル防衛をめぐる米中台の関係」46頁。

## 第2節 95年から97年のTMDと台湾問題

本節では、まず日米共同技術研究合意以前の、95年から97年までの中国のTMD批判が、どのような論調で展開されてきたのか、その流れを追ってみる。

中国がはじめてTMDについての言及を行ったのは、95年の1月である。そこで中国側は、「アジア太平洋地域の情勢は相対的に安定している。どの国もこの平和と安定を守り、促進する責任があり、これに背くことはすべてできない」<sup>60</sup>と、TMD構想に反対の形を表明した。また、中国は米国に対しても、「自国の核戦力が脅かされるとして、高性能TMD技術拡散に強く反対する立場を非公式に米国側へ伝えていた」<sup>61</sup>。

当時の中国のTMDに関する批判の論調を見ていくと、台湾との相関関係についての論調は見受けられない。TMDとしては、上述したような、太平洋の安定的な基盤を揺るがすという論調である。また、「TMD配備が、戦域ミサイルだけでなく中国の戦略核戦力にも影響を与えている」などの核戦略面からの懸念が強く訴えられている。

その他にも、直接TMDについての言及は行ってはいないが、それを意識していると思われる発言として、日本に対しては「長年来、日本は自国が『非核保有国』だと極力主張してきたが、(中略)『日米安保条約』があるため、アメリカは日本に核による保護の提供を承諾し、日本は米国の『核のカサ』を受け入れ、それに頼っている」<sup>62</sup>など、核の面から日米同盟の非難を展開している。

日米同盟については、「冷戦終結後、アメリカが軍事戦略を調整したことにより、アメリカのグローバルな軍事戦略を調整したことにより、アメリカのグローバルな軍事戦略における日本の地位は上昇させし」、「日本もその軍事戦略を調整し」、「事実上中国を『仮想敵国』とみなし、また勢力を国外に拡張することをももくろんでいる」と日米安保体制の強化に警戒感を示している。

96年でも、人民日報におけるTMDに関する記述は3件しかない。内容も「アメリカは世界で唯一の軍事超大国でありながら、TMDにつき込み、絶対的な戦略優勢を獲得するつもりだ」<sup>63</sup>など、TMDに関する戦略的位置付けに論点が置かれている。

95年、96年の時期は、TMDが台湾へ影響を及ぼす可能性を危惧することについての政府の見解は発表されず、中国のTMD・日米同盟批判は日米の戦略核抑止に対する脅威や、地域的な安定に悪影響を及ぼすもの、として論じられている。米国の研究者の間でも、中国がTMDを台湾に波及されることを恐れているという意見は、予測段階を越えるものではなかった。

しかし、97年9月の新ガイドラインの適用に至るまでの日米の動きは、日米安保体制の強化、そしてそれが台湾の介入に繋がるという懸念が中国で議論されるようになる。97年の3月には日中の安全保障定期協議において、中国側は「日米安保体制は二国間の範囲を超えるべきではない」<sup>64</sup>と日米安保体制がアジア・太平洋地域への拡大に懸念を表明。解放軍報でも「(日米首脳会談で中心となるガイドラインに対して)警戒せざるを得ない」とコメントされた。

銭其シン副首相兼外相も7月27日、ARFで「地域の安全は軍備の増加や軍事同盟に頼るのではなく、相互信頼と共通利益に基づくべきだと」ガイドライン見直しを間接的に非難した<sup>65</sup>。

<sup>60</sup> 『朝日新聞』1995年1月13日。

<sup>61</sup> 『産経新聞』1995年12月6日。

<sup>62</sup> 楚樹竜・楊伯江「米国の核のカサと日本の核傾向」『北京週報』(No. 27、1996年)。

<sup>63</sup> 『人民日報』1996年11月1日。

<sup>64</sup> 『朝日新聞』1997年3月15日。

<sup>65</sup> 『朝日新聞』1997年7月27日。

新ガイドラインが適用された後のはじめての論評では、「取り決めは二国間の範囲に厳格にとどめるべきで、そうでなければアジア隣国の不安を呼び起こさざるをえない」と指摘、さらに「台湾は中国の切り離せない領土の一部であり、直接、間接に台湾海峡が防衛協力の範囲に入るなら、中国政府と人民は決して受け入れることができない」<sup>66</sup>と日米両国を強く牽制した。

また、TMDに関する懸念も増え始め、6月にMIT（マサチューセツ工科大学）で開かれた国際会議でも、中国の科学者は「米国がTMDを導入すると世界の核の均衡が変わる。中国の核戦力の信頼性が落ち、米国優位が強まる」などの従来の論調の他にも、「台湾を包含するようなTMDシステムの導入は認められない」など、新ガイドラインによる日米同盟強化が、TMDについても、台湾に波及するのではないかという、新しい論調が見られるようになる。97年のガイドラインを契機に中国国内でも研究者の間では、日米安保体制の強化に伴い、TMDが台湾問題に波及することに対する議論が起こるようになった。

中国の公式見解としては、新ガイドラインに伴う日米安保体制の強化とその影響が台湾に波及しないかということについては執拗な言及がなされている。

TMDが台湾問題に波及する可能性を危惧する発言は、唐家セン外務次官が、「TMD構想を検討しているのも、冷戦思考に基づくものだ」<sup>67</sup>との言葉から見えるように、この時点ではまだ政府からは見えてこない<sup>68</sup>。

しかし、日米の新ガイドラインの適用が台湾問題をめぐって、中国により強い危機感を与えたということは、その発言内容から見ても明らかである。しかし、上述したとおり、TMDについては、前章でのべたような日本国内における日米共同技術研究合意の流れの停滞などの要因もあり、中国はその構想に批判的ではあったが、台湾問題という具体的な内政干渉におよぶ危機感はその論調からは窺えない。それでは、中国のTMD脅威認識を変えた要因とは何だったのであろうか。

次節では日米共同技術研究に焦点をあて、それが中国のTMD批判の論調に変化を与えた要因を探る。

### 第3節 中国のTMD批判の活発化と台湾問題

本節では、98年9月20日の日米安全保障協議委員会（2プラス2）において、日米がTMDの共同技術研究を開始することで基本合意して以降、中国のTMD批判が活発化した経緯について述べる。そこから、TMD構想が台湾問題の緊張を促進したことと、台湾へのTMD配備をめぐって、中国が日米同盟の強化を脅威として認識していたことについて、両者を関連させながら、中国のTMD批判の変容を考察したい。

中国のTMDに対する批判は、合意以前に日本国内においてTMD予算要求時期を巡り対立する8月中旬から活発化の兆しを見せる。日中の外交防衛当局の安全保障対話において、中国側は、TMD技術の台湾への流出を恐れ、「TMDは軍拡競争を招く」と批判的な態度を取っている<sup>69</sup>。もともと日本政府内には、日米安全保障協議委員会で正式合意に達したいという思惑があったが、第3章で述べたとおり、国内の合意ができあがっていないことと、9月初めに予定された江沢民の訪日を配慮して、概算要求を見送っていた。しかし、8月31日に「テポドン」が日本の上空を飛び越え、脅威が顕在化すると、日本政府は共同技術研究への態度を積極化させる。その後、日米共同研究が合意されると、財政的・技術的

<sup>66</sup> 『朝日新聞』1997年9月5日。

<sup>67</sup> 『産経新聞』1997年5月7日。

<sup>68</sup> この時期の人民日報、解放軍報の記述にはTMD構想が台湾に及ぼし得る脅威については論じられていない。

<sup>69</sup> 『読売新聞』1998年8月14日。

寄与により TMD 構想の実現性の高まると予測されたため、中国は警戒感を示すようになったのである。

基本合意後の TMD に対する批判の活発化は、合意から 2 日後に中国外務省の朱邦造報道局長の発言から始まり<sup>70</sup>、以降、TMD 構想の推進には敏感に反応する論調が目立つようになる。警戒感を示す場としては、米中、日中の二国間協議のみならず、国連やジュネーブ軍縮会議などの多国間協議の場も反対の態度を強く示すようになった。10 月 1 日、日本、韓国、台湾を防御する TMD システムの研究の実施を承認する 99 年度国防総省授權法案が上下両院を通過すると、中国側は、「同法案が立法化されれば米中関係の改善と発展の障害物となるばかりか、台湾やアジア太平洋の安全と安定を害することになる。」と警告した<sup>71</sup>。また、10 月 22 日には中ロ国防相は、「構想は新たな軍拡競争を引き起こし、世界と地域の平和と安定に不利益だ」<sup>72</sup>と双方の懸念を表明し、中ロは TMD 構想に対して、協調して反対の姿勢を取るようになる。

99 年に入ると、台湾への TMD の技術移転が中国の大きな懸念となり、批判はより活発化する。その背景には、日本が共同研究の決定をして以降、台湾も TMD の導入に積極的な姿勢を示すようになったことがある。日本の決定後、台湾においては、唐飛・台湾軍参謀総長の訪米、米議会の TMD 供与に前向きな動き、台湾軍内での TMD 参加検討小委員会の発足、といった、中国が警戒感を持つ一連の動きが起こる。ここにおいて、中国は、日本の TMD 計画への積極的な参加が、台湾の TMD 配備を誘発していると認識するのである。それは、1 月 12 日の沙祖康・中国外務省軍縮局長の発言によっても裏付けられるであろう。すなわち、「中国は、日米が進めている TMD 網開発のための技術協力と、台湾への技術移転に反対する」<sup>73</sup>という発言である。TMD 配備は、中国の認識としては、「北朝鮮のミサイル脅威に対処するには過剰な反応」<sup>74</sup>であり、97 年の新ガイドライン策定以来の懸念であった、米国を主導とする米日台による「中国封じ込め」が、TMD 問題を通じて現実化してきたとの認識を強くしたのである。中国が「米台の事実上の軍事同盟」<sup>75</sup>と認識したように、TMD 構想は台湾の統一する際の軍事上の障害であった。そして、TMD 配備の実現性が高まると、台湾問題と TMD 問題は、「米国を中心とした同盟関係の強化」という脅威を共通項として密接不可分な関係となった。その結果、台湾問題を第一義とする中国は、TMD 問題に対しても、より態度を硬化せざるを得なくなったのである。

中国にとって、台湾問題における TMD 配備の懸念は、99 年 2 月 1 日、唐飛・台湾国防部長が「技術的に成熟している下層防衛ミサイルシステムへの参加は可能と思う」<sup>76</sup>と述べ、TMD 参加の意向を表明したことから、決定的なものとなった。中国は、2 月 11 日、ジュネーブ軍縮会議で、TMD 構想のみならず、NMD 構想、ABM 制限条約の見直しについても公然と批判し、さらには、2 月 11 日付の米ワシントンポスト紙は、「台湾対岸地域に弾道ミサイル 100 基以上を追加配備し、同地域の弾道ミサイル総数を従来の 3 倍以上に増加した」と報じた。これは、米国の戦略への対抗措置であり、中国の強硬な反発により、台湾の TMD 参加に対して、米国は慎重な態度を取るようになった<sup>77</sup>が、米国によって、レポートが次々と提出されると、中国はより警戒感を増すことになった。

<sup>70</sup> 『朝日新聞』1998 年 9 月 23 日。「軍事上の優位を狙い、地域の安定を破壊するようなやり方は、いかなる方面であれ、中国は反対する」。

<sup>71</sup> 阿部、前掲「弾道ミサイルをめぐる米中関係—TMD と東アジアの安全保障—」。

<sup>72</sup> 『読売新聞』1998 年 10 月 23 日。

<sup>73</sup> 『読売新聞』1999 年 1 月 13 日。

<sup>74</sup> 阿部、前掲「弾道ミサイルをめぐる米中関係—TMD と東アジアの安全保障—」。

<sup>75</sup> 同上。

<sup>76</sup> 『読売新聞』1999 年 2 月 2 日。

<sup>77</sup> 1999 年 7 月、米国は台湾との軍事協議を延期している。

2月25日、米国防総省は、「台湾海峡の安全保障情勢」に関する報告書において「台湾は武器や装備の質的優位を保つものの、中国人民解放軍は2005年までに航空戦力とミサイルで台湾を攻撃し、多大な被害を与える能力を保有する」との見通しを示し、中国の対日米同盟、台湾への警戒感をさらに強めることになる。台湾は、その報告を受けて、3月1日に、「イージス艦」4隻を米国から購入する方針へと転換した。さらに9日、李登輝は「中国側が沿岸に大量配備しているミサイルや覇権的な姿勢を放棄するなら、TMDなどまったく必要ない」<sup>78</sup>と、中国側の反感を煽るとも取れる発言を行う。おりしも、7日には張万年・中国軍事委副主席がウィリアム・ペリー北朝鮮政策調整官と会談し、「台湾問題は米中関係の核心だ。中国は、台湾への武力行使を放棄していない」<sup>79</sup>と述べ、8日には唐家セン外相がTMD構想に台湾の参加について、「中国の主権の侵害で、平和的な祖国統一の大事業と妨害するものだ」と反対を表明し、「もしも、本当にそうした（参加の）日が来れば、中国と中国人民は、それ相応の強烈な反応を示すだろう」<sup>80</sup>と武力行使の可能性を示唆した直後の出来事であった。

李登輝の発言の容認は、中国にとって、共産党統治の正当性にも関わるために、座視できないものであり、16日には朱鎔基が全人代において、首脳として初めてTMDに対し反対姿勢を明言するに至ったのである。すなわち「我々はTMDに反対する。特に台湾を含めることは絶対反対だ」<sup>81</sup>とするものである。

以上のように、97年の新ガイドラインによる日米安保体制の強化、また98年の日米共同技術研究による協力関係の具体化という段階を経たことで、台湾はTMD参加の意欲を駆り立て、それが台湾独立の気運を高めるきっかけになる、と中国は認識したのである。そして、99年に入り、懸念が現実性を増したがために、中国はTMD配備に対して強硬に反発したのである。換言すれば、台湾問題とTMD構想が関連して中国側の脅威となる理由は、日米同盟、または日米台の同盟関係の強化が、TMDによって具現化し、台湾統一のより一層困難にするという懸念が存在するからなのである。

99年3月22日付の解放軍報の報じたTMDの特集は、以上のような中国の脅威認識を象徴的に表していると言えるだろう。すなわち、記事では「TMDを推進する米国の狙いがミサイル迎撃システムを通じた「軍事同盟」をつくることにありと批判し、中国、ロシア、北朝鮮の力を抑えるために、日本、韓国、台湾を引き込もうとしているとの構図を描いている。また日本に対しても、「正当な防衛の範囲を大幅に超える」と批判の矛先を向けている。」<sup>82</sup>と指摘されたのである。そして、その転換は、テポドン試射によって日米共同開発研究という日米強化の具体化がなされたことで起こったのである。

---

<sup>78</sup> 『朝日新聞』1999年3月9日。

<sup>79</sup> 『読売新聞』1999年3月7日。

<sup>80</sup> 『読売新聞』1999年3月8日。

<sup>81</sup> 『朝日新聞』1999年3月16日。

<sup>82</sup> 『朝日新聞』1999年3月25日。

## 第5章 結論

本研究の目的は、TMD 批判の論調の変容を追うことによって、中国が自国の安全保障において、TMD をどのように認識しているのか、そして対外脅威認識をいかに変容させていったのかを明らかにすることであった。そして、その認識の変容の転換点として日米共同技術研究合意に着目した。

日米共同技術研究合意以前の中国の TMD に対する認識は、当時の TMD システムが地上配備型の THADD であったこともあり、「東アジア・太平洋の安定に悪影響を及ぼす」、「自国の核戦力が脅かされる」など、抽象的な枠を完全には出ない脅威認識であった。

しかし、97年に新ガイドラインの交渉が日米間で本格的にとりおこなわれるようになると、中国側は日米同盟に対し、新ガイドラインによる日米同盟強化が台湾にまでその影響力が及ぶのではないかと、強い危機感や警戒感を持つようになった。第4章に述べたように、新ガイドラインに対し、中国はそれが台湾問題にまで影響を及ぼすのかどうか、執拗に言及している。中国政府からは TMD と台湾問題関連付けている発言は出なかったものの、中国の研究者の間では TMD が台湾に影響を及ぼすことに対する懸念が言われるようになった。

こうした日米新ガイドライン合意に伴う日米同盟に対する警戒感や議論が中国国内で活発化していく中で、日本の日米共同技術研究は合意に達した。中国側はこの日米共同技術研究を新ガイドラインの一環として認識するようになった。日米共同技術研究合意後の中国側の TMD 批判の論調をみると、ガイドラインと関連して述べられている。

つまり、日米共同技術研究以前は、TMD 脅威認識は、まだ抽象的なものであったのに対して、合意以後は、台湾海峡まで移動可能なイージス艦に搭載可能な NTWD の開発に日米が着手するようになったなど、新ガイドラインが台湾に影響を及ぼす具体的な技術として脅威認識へと変容した。

99年以降、ロシアとの日米 TMD に対する共同研究、「米国が準備を進める TMD 計画が、大きな脅威となっており、両国は重大な関心を表明する」とした中ロ共同発表、そして中ロ軍事協力強化合意。「『一つの中国』を支持し、台湾への TMD 導入に反対する中国の立場を支持する」と表明した中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン5カ国の国防相による共同コミュニケなど、国際社会を巻き込んで、外交戦略の一環としても TMD に反対の姿勢を表明している中国であるが、その TMD 認識は常に一貫してきたものではなかった。日米共同技術研究合意を転換点に中国は TMD を台湾統一という一大国内政策に関与するという、より現実的な脅威として認識するに至ったのである。

## 参考文献

- A Henry L. Stimson Center Working Group, *Theater Missile Defenses in the Asia-Pacific Region*, The Henry L. Stimson Center, June 2000, <http://www.stimson.org/pubs/tmd/tmdreport.pdf>.
- Ballistic Missile Defense Organization (BMDO), *The Road to Missile Defense 1983-2000*, September 2000, <http://www.acq.osd.mil/bmdo/bmdolink/pdf/power.pdf>.
- Ballistic Missile Defense Organization (BMDO), *HARNESSING THE POWER OF TECHNOLOGY-THE ROAD TO BALLISTIC MISSILE DEFENSE FROM 1983-2007*, December 7, 2001, <http://www.acq.osd.mil/bmdo/bmdolink/pdf/power.pdf>
- Glaser, Charles L. and Steve Fetter, "National Missile Defense and the Future of U.S. Nuclear Weapons Policy", *International Security*, Vol. 26, No. 1, Summer 2001, pp. 40-92.
- Newhouse, John, "The Missile Defense Debate", *Foreign Affairs*, Volume 80, No. 4, July/August 2001, pp. 97-109.
- Roberts, Brad, Robert A. Manning and Ronald N. Montaperto, "China: The Forgotten Nuclear Power", *Foreign Affairs*, Volume 79, No. 4, July/August 2000, pp. 53-63 (ブラッド・ロバーツ、ロバート・A・マニング、ロナルド・N・モンタペルト「米本土防衛システムと中国の核戦力」『論座』(2000年8月号) 192-199頁)。
- Silver, Neil E., *The United States, Japan and China: Setting the Course*, A Council on Foreign Relations Paper, March 2000, <http://www.cfr.org/public/resource.cgi?pub!3593> (ニール・E・シルバー「米日中とアジア安全保障の将来(上)」『論座』(2000年7月号) 209-228頁、同「米日中とアジア安全保障の将来(下)」『論座』(2000年8月号) 251-273頁)。
- Swaine, Michael, Rachel Swanger and Takashi Kawakami, *Japan and Ballistic Missile Defense*, RAND, 2001, <http://www.rand.org/publications/MR/MR1374/>.
- The Commission to Assess the Ballistic Missile Threat to the United States, *EXECUTIVE SUMMARY of the REPORT of the COMMISSION TO ASSESS THE BALLISTIC MISSILE THREAT TO THE UNITED STATES*, July 15, 1998, <http://www.house.gov/hasc/testimony/105thcongress/BMThreat.htm>.
- The International Institute for Strategic Studies (IISS), *The Military Balance 1999-2000*, Oxford University Press, 1999.
- U.S. Department of Defense, *Report to Congress on Theater Missile Defense Architecture Options for the Asia-Pacific Region*, April 1999, <http://www.defenselink.mil/pubs/tmd050499.pdf>.
- 阿部純一「弾道ミサイルをめぐる米中関係—TMDと東アジアの安全保障—」『東亞』(No. 385、1999年7月号) 22-33頁。
- 阿部純一「ミサイル防衛をめぐる米中台の関係」『東亞』(No. 410、2001年8月号) 43-55頁。
- 梅本哲也「米本土ミサイル防衛の現状と展望」『国際問題』(2001年2月号) 20-33頁。
- 小川彰「アメリカの国家ミサイル防衛構想はどうなるのか」『外交フォーラム』(2000年9月号) 46-51頁。
- 小沢俊朗「弾道ミサイル防衛構想をめぐる諸相」『外交フォーラム』(2001年11月号) 56-61頁。
- 金田秀昭・岡崎研究所弾道ミサイル防衛研究グループ編著『TMD入門：日本国民にとって弾道ミサイル防衛とは何か?』(岡崎研究所、2000年)。
- 金田秀昭「早わかり『弾道ミサイル』」『外交フォーラム』(2001年11月号) 62-66頁。
- 島川雅史『アメリカ東アジア軍事戦略と日米安保体制』(社会評論社、1999年)。
- ジャン・ローダル「弾道ミサイル防衛を考える」『論座』(2001年6月) 220-243頁。
- 防衛庁『弾道ミサイル防衛(BMD)に関する研究について』(2000年7月)<http://www.jda.go.jp/j/library/archives/bmd/bmd.pdf>。
- 防衛庁編『防衛白書 平成11年版』(大蔵省印刷局、1999年)。
- 防衛庁編『防衛白書 平成13年版』(財務省印刷局、2001年)。
- マイケル・グリーン(神保謙訳)「TMDの導入と中国との戦略的關係」『日米同盟プロジェクト提出論文』(岡崎研究所、

1997年) <http://www.glocomnet.or.jp/okazaki-inst/alliance-pro-jap/green.jap.html>。

森本敏、神保謙、鈴木健、小泉陽一郎「スタディ・レポート(9) TMDと日本の安全保障」『Plutonium』(No. 20, Winter 1998) <http://www.cnfc.or.jp/pl20/study.html>。

森本敏「講演記録 TMDの政治学——日米防衛協力ガイドラインとアジア・太平洋の安全保障——」『東亞』(No. 385、1999年7月号) 6-21頁。

森本敏「CNFCレポート 21世紀における日本の安全保障——TMDの課題と諸問題」『Plutonium』(No. 33, Spring 2001) <http://www.cnfc.or.jp/pl33/report.html>。

『朝日新聞』(1993～1999年)。

『産経新聞』(1993～1999年)。

『人民日報 日本語版、中国語版』(1993～1999年)。

『読売新聞』(1993～1999年)。